久留米市長	- 宛て	一般廃棄物収集道	運搬業許可申請	書	年	月	日
火田水川文	ØĿ C						
		申請	渚				
		住	所				
		氏	:名				
		(法 <i>)</i> 電話番	人にあっては、 号	名称及び代表	長者の.	氏名)	
廃棄物の処理及び清 業の許可を受けたいの					党廃棄物	物収集道	重搬
事 業 の 範 [(一般廃棄物の種類	囲 j)						
		事務所	/	}			
主たる事務所以外の事 及び事業場の所在地	が分り	事業場	E	話番号			
			電	話番号			
事業の用に供する施設 類及び数量、設置場所 に処理能力							
一般廃棄物の保管の場	揚所	□有			無		
処理を行う区域							
従 業 者 数							
処 理 料 金							
※事務処理欄							

市府のいる	上処理業の許可(他 正町村のもの及び都 人の産業廃棄物処理 一可を含む。)を有し 場合はその許可番 ・請中の場合には、 ・月日)	業 て : : : :	F県名 許可番号	(申請中の場合には、申請年月日			
	青者 (個人である場		<u>.</u>				
(ふりがな)		4 F D D	本	籍			
	氏 名	生年月日	住				
	(法人である場	易合)					
	(ふり	が な)	12.				
	名	称	住所				
法员	定代理人(申請者が	ぶ法第7条第5項第4-	号リに規定する未	成年者である場合)			
	(個人である	5場合)					
	(ふりがな)		本	籍			
	氏 名	生年月日	住	所			
			,	<i>//</i> ·			
	 (法人である	<u> </u> 5場合)					
	(ふりが		<i>(</i> -)	=r:			
	名 名	<u></u> 称	住	所			
	(P. 12. ():1. (): 45. am						
	役員(法定代理)	人が法人である場合)	I				
(ふりがな) 生 年 月 日			本	籍			
	氏 名 役職名·呼利		住	所			
/H. E	- / 	- 2 - 2 - 1 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2					
役員	員(申請者が法人で			<i>fot</i> ~			
	(ふりがな)	生年月日	本	籍			
	氏 名	役職名・呼称	住	所			

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき。)

る有かめるとさ。)							
発行済株式の総数		株	出資の額	頁			
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	又は	する株式の数 出資の金額		本		籍
八九八八八八		售	合 合		住		所
	 見定する使用人(申詞	書者に	当該使用人が	ぶあろ	場合)		
(ふりがな)	生年月日	17 17 (0	本	0) 0	<i>>,,,,</i> 口 /	籍	
氏 名	役職名・呼称		住			所	

備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「政令第4条の7に規定する使用人」までの各欄については、該当する全ての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められるものを含む。
- 4 久留米市長が定める部数を提出すること。

->%-∃	F数料欄	i
	一女人 小寸 小塚	

添付書類及び図面

- 1 事業計画の概要を記載した書類
- 2 事業の用に供する施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図、 写真及び設計計算書並びに当該施設付近の見取図
- 3 申請者が2に掲げる施設の所有権を有すること(申請者が所有権を有しない場合には、使用する権限を有すること)を証する書類
- 4 事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類
- 5 申請者が法人である場合には、直前2年の各事業年度における貸借対照表、損益 計算書、法人税の納付すべき額及び納付済額を証する書類並びに市税の滞納がな い旨を証する書類
- 6 申請者が個人である場合には、資産に関する調書、直前2年の所得税の納付すべき額及び納付済額を証する書類並びに市税及び国民健康保険料の滞納がない旨を 証する書類
- 7 申請者が法人である場合には、定款又は寄附行為及び登記事項証明書
- 8 申請書の第2面及び第3面に記載した者の住民票の写し(本籍の記載のあるものに限る。)並びに法第7条第5項第4号イに該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類並びに記載した法人の登記事項証明書
- 9 その他市長が必要と認める書類